

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者が利用できる相談窓口（新潟県版）

（令和2年12月7日時点）



NICO（公益財団法人にいがた産業創造機構）で各機関連携

新潟県内の各商工会議所 各商工会	
内容 A-1	新型コロナウイルス対策マル経融資
内容 A-2	小規模事業者持続化補助金

新潟県信用保証協会	
内容 B-1	信用保証業務
内容 B-2	経営サポート会議

新潟県よろず支援拠点	
内容 C-1	専門家による経営相談

新潟県中小企業再生支援協議会	
内容 D-1	新型コロナ特例リスケジュール
内容 D-2	事業再生支援

新潟県経営改善支援センター	
内容 E-1	早期経営改善支援
内容 E-2	経営改善計画策定支援

新潟県弁護士会	
内容 H-1	ひまわりほっとダイヤル（経営者無料相談）

新潟県事業引継ぎ支援センター	
内容 F-1	事業承継個別相談

新潟県事業承継ネットワーク事務局	
内容 G-1	プッシュ型事業承継支援高度化事業

必要に応じて、各機関が連携

相談・問合せ

相談・問合せ

地域の金融機関の支援活動

資金確保など維持活動

新潟県内の事業者のみなさま

改善・事業者支援

改善・強化への取組

地域経済の創造

発展・展開への対応

新潟県内には、事業者のみなさまを支えていくため、いろいろな団体で、さまざまな制度を用意しています。




展望

不安

疑問

心配

	活動団体	支援事業名	特 徴	問い合わせ先	QRコード
A-1	新潟県内の各商工会議所各商工会	新型コロナウイルス対策マル経資金融資	<ul style="list-style-type: none"> ・最近1か月の売上高が前年又は前々年の同期と比較して5%以上減少している事業者を対象に、商工会議所会頭・商工会長の推薦をもって、小規模事業者経営改善資金融資制度(マル経資金融資 限度額2,000万円)の別枠で1,000万円を限度に日本政策金融公庫から融資。 ・無担保、無保証(代表者保証、第三者保証は不要)で、一定の要件に該当する場合は無利子化。運転資金で3年、設備資金で4年の元金返済を据え置き可。 	最寄りの商工会議所/商工会の経営指導員にご相談下さい	 新潟県商工会議所連合会  新潟県商工会連合会
A-2		小規模事業者持続化補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・商工会議所/商工会では経営計画の策定を支援している。販路開拓等の経費のうち2/3を補助※。 ※補助金上限【①50万円、②100万円(特定創業支援事業者等)、③最大500万円(複数事業者の連携による共同事業の場合)】 		
B-1	新潟県信用保証協会	信用保証業務	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者のライフステージや、業況に対応した保証制度を用意し、地域金融機関と緊密な連携を図りつつ、事業者の多様な資金ニーズに対応。 ・信用保証業務と一体的に、ライフステージに応じた経営支援(販売促進支援、経営改善支援、外部専門家を活用した課題解決支援、事業承継支援など)を実施。 	本店営業部 025-210-5151 025-210-5152 長岡支店 0258-35-5714 県央支店 0256-33-6661 上越支店 025-523-7225 佐渡支店 0259-57-2011	
B-2		経営サポート会議	<ul style="list-style-type: none"> ・主力金融機関、保証協会との意見交換や、外部専門家からの助言等を通して、中小企業者の経営改善や事業再生をサポート。 ※経営サポート会議に基づいて作成、決定された事業計画に沿う保証利用であれば、上限15年の分割返済が可能。 		
C-1	新潟県よろず支援拠点	専門家による経営相談	<ul style="list-style-type: none"> ・17名の専門家コーディネイターによる総合的、先進的な経営アドバイスを無料で提供し、資金面、法務面、web分析と改善、新商品開発、販促提案、食品表示、衛生管理に至るまで様々な分野での提案を行い、経営改善と売上拡大をセットでアドバイス。 ・課題解消までの相談回数制限はなく、何度でも無料で相談可能。 	電話 025-246-0058 メール yorozu@nico.or.jp	
D-1	新潟県中小企業再生支援協議会	新型コロナ特例リスクジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・足許において、6か月間の資金繰りの見通しがあるか、新規融資によって6か月の資金繰りが認められることを条件として、当該協議会が元金返済猶予要請を行うことを有用と認められる場合、既存借入を最大1年間返済猶予。資金不足の場合は、新規融資を含めた金融調整を行う。 	電話 025-246-0096 相談申し込みフォーム https://www.nico.or.jp/saisei/contact/	
D-2		事業再生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業者の経営改善のため、公正中立な第三者としての立場から、経営改善のための助言や事業面・財務面の詳細な調査分析、再生計画の策定支援、金融機関調整を行い、再建を促す。 		
E-1	新潟県経営改善支援センター	早期経営改善支援	<ul style="list-style-type: none"> ・資金繰り管理や採算管理など、早期段階からの経営改善に取組む中小企業・小規模事業者に対し、中小企業経営力強化支援法に基づき認定された経営革新等支援機関に早期経営改善計画の策定を依頼し、計画策定費用及びフォローアップ費用の総額の一部(総額の2/3分※)を負担。 ※計画策定費用は20万円。フォローアップ費用は5万円までを上限とする。 	電話 025-246-0093 相談申し込みフォーム https://www.nico.or.jp/saisei/contact/	
E-2		経営改善計画策定支援	<ul style="list-style-type: none"> ・借入金の返済負担等、金融支援が必要な中小企業・小規模事業者に対し、中小企業経営力強化支援法に基づき認定された経営革新等支援機関に経営改善計画の策定依頼に伴う計画策定費用及びフォローアップ費用の総額の一部(総額の2/3分※)をセンターで負担。 ※上限額は200万円 		
F-1	新潟県事業引継ぎ支援センター	事業引継ぎ個別相談(主として第三者承継)	<ul style="list-style-type: none"> ・M&Aの可能性や課題に対する助言、必要となる資料作成支援、金融機関等への橋渡し。 ・譲渡事業者、譲受事業者のマッチング支援。(M&Aの助言、資料作成支援など) ・創業希望者と後継者不在事業者とをつなぐ「後継者バンク」によるマッチング支援。 	電話 025-246-0080 相談申し込みフォーム https://www.nico.or.jp/hikitsugi/contact/form/	
G-1	新潟県事業承継ネットワーク事務局	プッシュ型事業承継支援高度化事業(主として親族内・従業員承継)	<ul style="list-style-type: none"> ・商工団体、金融機関、行政機関等と連携して事業承継診断や事業承継計画の策定支援。 ・経営者保証解除に向けた支援。 ・事業承継の課題解決のサポートのための税理士・弁護士・中小企業診断士等の専門家派遣。 	電話 025-250-6034 相談申し込みフォーム https://niigata-shokei.com/contact/	
H-1	新潟県弁護士会	ひまわりほっとダイヤル	<ul style="list-style-type: none"> ・中小零細企業や自営業者の経営者が抱えるあらゆる悩み(労使問題、クレーム対応、契約問題、賃貸借、事業立て直し、etc...)を電話やオンライン申し込みで受付後、原則24時間以内に弁護士会から選定された弁護士がコールバックし、原則30分無料で法律相談。 	電話 0570-001-240 相談申し込みフォーム https://form.qoooker.jp/Q/auto/ja/chusho2015/online/	